

ガイド人材

通訳案内士法上の
有資格者

全国通訳案内士

登録者数：26,848名
令和5年4月1日現在

地域通訳案内士

導入地域：40地域
登録者数：3,622名
令和5年4月1日現在

多様な主体の
外国語ガイド

ボランティア
ガイド

海外勤務
経験者

ネイティブ

※「外国語ガイド」の名称は使用
できるが、「通訳ガイド」「登録ガイ
ド」等の類似名称を使用するこ
とは出来ない。

全国通訳案内士（国家試験合格により資格取得）

- ・高い語学力、日本全国の歴史・地理・文化等の観光に関する質の高い知識・技能を有するガイド
- ・訪日外国人旅行者に対して満足度の高いガイドサービスを提供する者として期待される。
- ▶ 全国通訳案内士に対する定期研修の導入により、ガイドの質を高めていくとともに、認知度向上・就業機会確保に向けた施策により、全国通訳案内士の就業率を高めていく。

地域通訳案内士（自治体による研修受講により資格取得）

- ・特定の地域について、その固有の歴史・地理・文化等の現地情報に精通した地域のガイド。
- ・各地において多様化するガイドニーズに的確に対応することができる人材として期待される。
- ▶ 各地において地域通訳案内士制度の導入促進を図ることにより、地域におけるガイド不足の解消を図っていく。

多様な主体の外国語ガイド（ボランティアガイド等）

- ・語学に長けた人材や留学生、海外駐在経験者などの通訳案内士の資格は有しないものの、自身の知識・能力と訪日外国人旅行者のニーズに合わせた観光案内を行うガイド。
- ・通訳案内士法改正により、多様な主体が有償でガイドを行うことが可能となり、不足するガイド人材及び地域・言語の偏在解消が期待される。

▶この検討会では、全国通訳案内士、地域通訳案内士については、「通訳案内士法上の有資格者」と定義し、ボランティアガイド、ネイティブ、海外勤務経験者については、「多様な主体の外国語ガイド」と整理することでどうか。